

令和5年度 第4回
「江東区障害者計画等推進協議会」
議事録

- 1 日 時 令和6年2月26日（月）午後1時30分～午後2時27分
- 2 場 所 江東区役所7階71～73会議室
- 3 出席者 高山 由美子 舘 桂一郎 平松 謙一 橋本 実千代
向井 真幸 岡村 正枝 宮崎 英則 伊東 直樹
高館 麻貴 原田 博美 中村 幸江 林 英彦
保田 雄司 伊藤 善彦 田村 満子 遊塚 実
杉田 啓之 加藤 弘美
- 4 会議次第
(1) 開会
(2) 議事
議事1 令和6年度江東区予算案について
議事2 江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について
- 5 資 料
資料1 令和6年度江東区予算案～主な事業の紹介～（抜粋）
資料2 江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）
参考1 第3回計画等推進協議会以降の変更点について
参考2 意見シートで寄せられたご意見について
参考3 令和5年度江東区障害者計画等推進協議会委員名簿
- 6 傍 聴 1名

7 会議内容

〔開会〕 午後1時30分

【小林障害者施策課長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第4回江東区障害者計画等推進協議会を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、障害者施策課長の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、本協議会に附属する庁内計画推進委員会及び幹事会も同時開催となります。

開会に当たり、事務局を代表して障害福祉部長の岩井より御挨拶申し上げます。

【岩井障害福祉部長】 改めまして、皆様、こんにちは。障害福祉部長の岩井と申します。よろしくお願ひします。

本日は、お忙しい中、令和5年度第4回障害者計画等推進協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回の協議会では、次回計画の案についてお示しをし、様々な立場や視点から貴重な御意見をいただいたところでございます。

本日は、本区における今後6年間の障害者施策の根幹となります次期計画の最終案について御承認をいただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願ひします。

また、本日は今期最後の協議会となりまして、委員の皆様におかれましては、令和3年度より3年間にわたって現計画の進行管理と次期計画の策定に御尽力をいただきました。冒頭ではございますが、この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上、簡単でありますが、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。

【小林障害者施策課長】 それでは、ここからは着座にて進めさせていただきます。

本日は、机上配付しております資料1から2、並びに参考資料により御説明いたします。不足の資料等がある場合につきましては、事務局までお知らせください。大丈夫でしょうか。

本日の終了予定時刻は午後3時を予定しております。協議会の運営に当たり、御理解、御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日は、会田委員、中山委員、郷委員、鳥澤委員、長澤委員より御欠席の御連絡をいただいております。ほかに、公務の都合により欠席、遅参、早退の府内委員もおります。御了承願います。

本日は、御案内のとおり今年度最後の協議会となりまして、次期計画（案）につきまして、最終案として提出させていただきます。計画策定に関わる協議会は本日で最後となります。区といたしましては、今後も計画の進行管理のプロセスを通じて各方面から御意見を伺い、よりよい方向性を見いだしてまいりたいと考えてございますので、本案について御了承いただきますようお願い申し上げます。

本日のスケジュールでございますが、事務局からの説明を経て、御了承いただいだ後、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）として、本協議会から江東区長に対して御報告いただく運びになります。この会場におきまして、区を代表して武越副区長が館副会長より計画案をお預かりいたしますので、御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この後の議事進行は高山会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

議 事

【高山会長】 皆さん、こんにちは。本日は私ごとで、どうしても会場に行くことができませんで、このようにオンラインで参加をさせていただくことになっております。進行上不都合がないようにと思っておりますけれども、事務局のサポートをいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、議事に入ります前に、会議の公開について事務局から御説明をお願いいたします。

【小林障害者施策課長】 会議の公開につきましては、一般傍聴として募集し、本日、傍聴希望者の方は1名いらっしゃっております。

また、当会議は議事録作成のため、録音させていただいております。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、御発言の際は、お名前をおっしゃっていただくようお

願いいたします。

議事録は作成後、ホームページやこうとう情報ステーションで公開する予定です。

また、本日は最後の協議会となりますので、会議の記録のため、会議の様子を写真撮影させていただきたいと存じます。御了承いただければと存じます。

私から以上です。

【高山会長】 ありがとうございます。

議事（1）令和6年度江東区予算案について

【高山会長】 それでは議事に入ります。

議事の1番目、令和6年度江東区予算（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

【小林障害者施策課長】 それでは、議事の1つ目、令和6年度江東区予算案についてでございます。令和6年度、来年度の江東区予算案から障害者施策に関わる部分につきまして、お手元の資料1、令和6年度江東区予算案～主な事業の紹介～（抜粋）、こちらを用いまして、主なものについて御説明いたします。

まず、資料1の1ページを御覧ください。個別避難計画推進事業についてです。災害時に自ら避難することが難しい避難行動要支援者の中でも、特に優先度の高い重度障害者について、障害福祉サービス事業所等の福祉専門職の協力により個別避難計画の作成を進めるものでございます。福祉専門職が参画することで、自主防災組織では作成が難しいケースにおいても、対象者本人の状況を踏まえまして、実態に即した個別避難計画が作成できるものと考えております。なお、進め方などにつきましては、11月の事業開始に向けて、今後防災課と調整してまいります。

次に、2ページを御覧ください。医療的ケア児等支援事業についてです。これまでの支援ガイドブックの作成や連携会議の開催に加えまして、医療的ケア児の保護者などの孤立防止、育児不安を軽減するため家族交流会を開催するもので、医療的ケア児等コーディネーターと連携した取組は23区では初となります。交流会では、保護者間の意見交換会のほか、行動制限がある医療的ケア児やそのきょうだい児の体験格差を解消するため、プラネタリウムや映画鑑賞会などの開催を予定しております。

次に、3ページを御覧ください。障害者意思疎通支援事業についてです。これまでのコミュニケーションハンドブックの作成、配布等に加えまして、視覚障害の方が日常生活を送る上で必要な情報の入手、各種手続等の支援を受けるため、居宅介護支援事業所等を介して、自宅にヘルパーを派遣し、代筆、代読の支援を行うものでございます。

次に、4ページを御覧ください。障害者グループホーム整備事業についてです。牡丹三丁目の旧江東通勤寮跡地に、本区初の重度障害者も入所可能な日中サービス支援型障害者グループホームを民間事業者が整備するものでございます。整備・運営事業者につきましては、公募プロポーザルにより選定いたしまして、令和6年度に着工、令和8年度開設を目指してまいります。

次に、5ページを御覧ください。障害者常設販売コーナー庁内出展事業についてです。区役所2階の売店「るーくる」にパソコン等で遠隔操作できる分身ロボットを設置し、重度障害者等が自宅で商品説明や接客等の業務を行うことのできる環境を整備し、障害者の就労機会や社会参加を促進いたします。

そのほか、障害者施策に関わる新たな取組、拡充につきましては、資料のほうを御参照ください。

簡単ではございますが、令和6年度江東区予算案の説明は以上となります。

【高山会長】 ありがとうございました。

それでは、皆様から何か御意見、御質問などございますでしょうか。おありの方は举手をお願いしたいと思います。私のほうからはちょっと举手の状況が分かりにくい状況ですので、事務局のほうでサポートをお願いしたいと思います。御意見、御質問ある方はいかがでしょうか。

【保田委員】 のびのび福祉会の保田と申します。5ページの社会参加促進のための分身ロボットですけれども、このロボットで就労に参加できるような重度の障害者の方は対象が何名ぐらいいるんでしょうかということと、この就労中の介助にヘルパーを派遣というのは、この分身ロボットを使った方だけに限られるのか、それともほかの就労の方も入っているのか、ちょっとお聞きしたいのでよろしくお願ひいたします。

【佐久間障害者支援課長】 障害者支援課長です。まず初めに、分身ロボットの関係の対象の方の人数というお話をなんですかとも、雇用の数ということで現在5

名という形で一応想定はしているんですが、4月の段階で区報で募集をかけまして、その中から面接等をしまして選んでいくという形を考えております。あと、ヘルパーの関係ですけれども、あくまでも分身ロボットを活用して就労している時間帯についてヘルパーを派遣するというふうに考えてございます。

以上でございます。

【保田委員】 ありがとうございます。

【高山会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

【杉田委員】 区民委員の杉田啓之です。1点質問がございまして、今、小林課長から御説明いただきました各諸施策の新規のものについて、障害当事者の立場で、私どもに対しての具体的な広報、もちろんホームページや区報等でお知らせいただく御予定だと思いますけれども、「障害者福祉のてびき」等に今回の諸施策、全体も含めて新たに編集し直して、具体的な手続等を我々がよりコンパクトに分かりやすく改訂をしていただくような予定はございますでしょうか。

以上です。

【佐久間障害者支援課長】 障害者支援課長です。「障害者福祉のてびき」の改訂の話なんですけれども、こちらは年1回改訂を予定しております、その中で今回の施策等を反映できるものについては反映させていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

【杉田委員】 ありがとうございます。

【高山会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

【向井委員】 向井と申します。個別避難計画ということなんですけれども、例えば僕なんかは地元でもって災害協力隊の編成であるとか、各地域の人口構成であるとか、そういうものを調べながら避難計画の、学校の拠点ですよね、そういうところを運営するような立場に置かれているんですけれども、現実的に、例えばつい最近も門前仲町の交差点で再開発を行おうとしているんですが、そこにも避難の場所みたいなものをつくるという予定はしているんです。

でも考えてみると、もし足の速い人たちが一斉に入ってきた場合に、高齢者であ

るとか、それからこういった障害者や子供たち、その人たちが来る前に彼らが来るんじやないかなと予想をしていて、それをどうやって排除しながらその人たちを迎えていくんだろうかという課題を今もう出しているんですけれども、この計画にはやはりそういうものも含めておかないと、人混みがわっと来た場合に、受け入れる立場としてそれをうまく対処できないような気もするんです。そのことは事前に分かりきっているわけですから、そういうことも地元に下ろてきて、そして地元でもってこういう人がいるから優先的に受け入れようねというものをつくっていかないといけないなというふうに僕は思っています。

人口の割合にして、避難所に入る人数というのは限られていますので、それもよっぽどの障害者、高齢者、足の悪い人、寝たきりの人、そういうところも仮定しながら避難所の運営をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに、このところつくづく能登半島の事件が起きてから思うようになつたんですけども、どうなんでしょうか。これからだと思いますけれども。

以上です。

【岩田防災課長】 防災課長の岩田と申します。向井様の御指摘のとおりで、今、災害協力隊の皆様に個別避難計画の策定とか、避難所の運営ということでお願いをして、特に今年からは避難所の開設・運営訓練というのを各学校で4校、来年度は7校に広げてやろうしております。特に障害者とか高齢者とか要配慮者の方々の受け入れというのはやはり課題だなというところで、その受け入れの訓練も始めています。さらに、受け入れのキャパシティーが少ない中で、しっかりとそういう避難所の中で要配慮者のスペースを確保してちゃんと受け入れていくことで、今、区は考えております。

発災時、十何万人という方が避難所に行きますけれども、やはり優先順位としては、そういう対策というのはいの一番の課題だなと思っていますので、引き続き、災害協力隊の皆様と意見交換をしながら進めていきたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

【高山会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

予算についてはよろしいでしょうか。よろしければ、次の議事の2に進んでまい

りたいと思います。

では次に、議事の2、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について事務局から御説明をお願いいたします。

議事（2）江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について

【小林障害者施策課長】 事務局です。それでは、議事2、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について御説明をいたします。お手元の資料の参考1になります。A4の縦書きの資料になりますが、こちらの第3回計画等推進協議会以降の変更点についてを御覧ください。

前回の協議会以降、変更させていただいた点について記載をさせていただいております。障害者計画に掲載する事業につきまして、令和6年度に新たに実施する事業等の追加が変更点となってございます。表の一番左の欄に記載のページ数、こちらはお手元の資料2、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）のそれぞれのページ数となってございます。

先ほどの議事1、令和6年度江東区予算案についてで御説明したもの以外で、主なものについて御説明をいたします。

まず、表の1行目、計画案43ページになりますが、事業所向け障害理解研修でございます。本年4月に施行される障害者差別解消法の一部改正によりまして、合理的配慮の提供が義務化される事業者向けに障害理解を深める研修を行うもので、基本目標1、「ともに支えあう地域社会の構築」の施策の柱1、共生の基盤づくりの推進の施策、（1）障害理解の促進、こちらの事業として追加をしております。

次に、表の6行目になります。計画案69ページ、介護職員研修受講費・資格取得費助成になります。こちらは、介護職員初任者研修受講費、介護福祉士実務者研修受講費、介護福祉士資格取得費用につきまして、令和6年度より障害福祉サービス事業所も助成対象事業所とするもので、基本目標2、「自立した生活を支える支援の充実」の施策の柱1、生活を支えるサービスの充実の施策、（4）福祉サービスの質の向上をこちらの事業として追加をしております。

続きまして、表の8から10行目になります。計画案で言いますと、77、78ページになります。障害者作品バザー、障害者作品展、そして地域文化施設等による各種イベント開催です。こちらの事業につきましては、既に取組がなされてきた

事業でございますが、障害者の社会参加に資する事業ということで、基本目標3、「就労と社会参加の推進」の施策の柱の2、地域における社会参加の充実の施策、(1) 文化芸術・余暇活動の充実の事業として追加をしております。

最後になります。今後は表の下から3、4行目、計画案におきましては83ページになりますが、医療的ケア児に関する事業でございます。区内認可保育所職員を対象とする医療的ケア児受入れについての講演会、あるいは医療的ケア児が在籍している保育所への巡回医派遣など、こういった事業の取組を進めます。これらの事業につきましては、基本目標の4、「配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実」の施策の柱の1、ニーズを踏まえた支援の充実の施策、(2) 障害特性に応じた支援体制の充実の事業として追加をしております。

これらの事業を新たに加えまして、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の最終案とさせていただいております。

簡単ではございますが、以上が議事2についての説明となります。以上です。

【高山会長】 ありがとうございました。ただいま計画案について御説明いただきましたが、主に第3回の計画等推進協議会以降の変更点を中心に御説明をいただきました。

それでは、皆様から御意見や御質問ありましたら、また挙手で合図をお願いしたいと思います。

【館副会長】 江東区医師会の館と申します。83ページの医療的ケア児の受入れの巡回医の派遣というのが新しくここに加わっているんですが、こちらに書いてある巡回医というのはどこのドクターなんでしょうか。どういったドクターをお考えなのかというのがちょっと気になります、教えていただけたらと思います。

【小林障害者施策課長】 事務局です。大変申し訳ございません。今日、所管の課長のほうが会議を欠席させていただいているので、後ほど回答のほうはメールか何かで御連絡をさせていただくようにいたします。申し訳ございません。

【高山会長】 分かりました。

では、ほかに御意見、御質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 区長への報告について

【高山会長】 それでは、御意見等ないので、この計画案について、昨

年の6月から4回にわたってこの協議会で検討してきました結果として、本日、区に報告をさせていただきたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なしの声あり」)

【高山会長】 ありがとうございます。

それでは、本日、副区長においていただきたいと思いますので、この後の進行は事務局にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【小林障害者施策課長】 それでは、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。

まずは、計画案について御承認いただきまして厚く御礼申し上げます。

それでは、本協議会での検討結果といたしまして、計画案を館副会長から武越副区長へお渡し願いたいと思います。館副会長、武越副区長のお二人は大変恐縮ですが、机の前のほうにお進みいただければと思います。

(館副会長から武越副区長へ計画案手交)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。副会長、副区長におかれましては、お席のほうにお戻りいただければと思います。

それでは、武越副区長から一言御挨拶をお願いいたします。

【武越副区長】 皆さん、こんにちは。副区長の武越と申します。ただいま、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）につきまして御報告をいたしました。

本区では、これまで計画の策定に関して必要な事項の検討を本協議会にお願いしております、高山会長、館副会長をはじめ委員の皆様におかれましては、計画案の取りまとめに当たり熱心に御討議いただき、心より感謝申し上げます。

さて、障害者差別解消法の一部改正に伴いまして、事業者による合理的配慮の提供が義務化されるほか、医療的ケア児支援法が施行されるなど、障害者福祉施策を取り巻く環境は著しく変化しております。このような中で、専門的な知識や御経験、その他様々なお立場から幅広く貴重な御意見をいただければ、本区の障害者福祉施策を推進する上で大きな礎となると考えております。御報告いただいたこの計画案を真摯に受け止め、3月中に新たな計画として策定したいと存じます。

本区といたしましては、引き続き障害者福祉施策の充実を図り、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向け、本計画を推進してまいります。

最後になりましたが、高山会長をはじめ委員の皆様のこれまでの御尽力に対し、重ねて御礼と感謝を申し上げるとともに、皆様方のますますの御活躍と御健勝を祈念し、御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

【小林障害者施策課長】 副区長、ありがとうございました。

なお、副区長においては、公務の都合によりここで退席とさせていただきます。

(武越副区長退席)

【小林障害者施策課長】 委員の皆様におかれましては、3年間にわたり協議会の委員を務めていただき、誠にありがとうございました。つきましては、皆様からこの場で一言ずつ計画策定に関わってお感じになられたことなど、この機会にお聞かせ願えればと思います。時間の都合もございますので大変恐縮ですが、長くても1分程度ぐらいでまとめてお聞かせいただければ幸いでございます。

では、順番にということで、一番奥の田村委員のほうから一言ずつコメントをお願いできればと思います。

【田村委員】 田村です。ありがとうございます。私は、子供の対応というところを中心に会議に参加させていただいております。江東区こども発達センター事業も施設改修並びに移転を抱えて、より一層区のほうに貢献していきたいと思っております。この実際の計画の中にも反映させていただいております。どうもありがとうございます。よろしくお願いします。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。では次に、伊藤委員、お願ひいたします。

【伊藤委員】 私は知的障害者が使われる施設の運営をしております、伊藤と申します。なかなか知的障害、特に重度の方、いろいろ言葉が出せない状況の中で、私自身がその代わりをできたかなというのはちょっと不安なんですけれども、皆さんの御意見を聞かせていただいて、また引き続き勉強をしながら、重度の障害をお持ちの方の代わりに言葉が発せられるように努力してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 では、続きまして、岡村委員、お願ひいたします。

【岡村委員】 私は民生・児童委員の障がい福祉部会の部会長を2年前からさせていただいて、この会議に出席させていただいている。いろいろ分からぬことを少しづつ勉強しながら東京都の都民連というところにも参加して、いろいろなこ

とを感じながら皆様の意見を聞いて、今後、私たちなりに活動できるように勉強していきたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。次、中村委員、お願ひいたします。

【中村委員】 ゆめグループ福祉会の中村と申します。ゆめグループ福祉会は、身体・知的・精神の手帳をお持ちの三障害の方がほぼ同率ぐらいで日中活動と生活の場にいらっしゃいます。私はやはり防災のところに興味がありまして、グループホームの方たちの避難というのも、前にも話したのですが、実際に台風で避難したときにも大変厳しい思いをしました。先ほど向井委員からもお話をあったとおりに、やはり弱者の方が避難できるのかとても不安に思いました。

ずっと言っているんですけれども、今後、地域の商業施設のようなところを江東区の方が仲立をしていただいて、いろいろな方が避難できる場所として開放していただけたら、能登地震もありましたし、浸水も不安な江東区ですが大変ありがたいなと思っていますので、今後とも御検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。続きまして、保田委員、お願ひいたします。

【保田委員】 のびのび福祉会の保田と申します。主に知的障害者と中途身体障害者の方の支援をしております。障害者を直接支援している現場の声が反映されるというのは、とてもいい協議会だなと思って参加できたことを本当に光栄に思っております。障害者を支援する上において、やはり地域というのが大事だと思いますので、こういう地域づくりというのでもこういう場があって、しっかりと実用的に推進していく協議会だなというふうに感じております。

これからも前向きな議論をしっかりとしていく、障害者が住みやすいまちにしていきたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。続きまして、伊東委員、お願ひいたします。

【伊東委員】 社会福祉協議会の伊東でございます。3年間障害者計画等推進協議会に携わらせていただきました。皆さん、ありがとうございました。江東区の障害者福祉センターは40年間にわたりまして指定管理ということで管理運営に携わ

ってまいりましたけれども、一つの大きな方向転換でございましたが、昨年末をもちまして、施設の管理運営から退くこととなりました。江東社協としては、今後もこの障害者計画等に基づきましてしっかりと施策に携わっていきたいというふうに考えてございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。続きまして、林委員、お願ひいたします。

【林委員】 東砂福祉園の林でございます。4月から関わらせていただきました。ありがとうございました。生活支援の現場におきましては、そもそものサービスを展開していく中で、やはり区の関わりが大きい。指定管理施設でもありますので、そこら辺しっかりと、この計画が生きるような形でサービスの充実に努めてまいりたいと思っております。

また、相談業務におきましても区との連携が多くございます。多くの施設の皆様方と連携の上、利用者の皆さんに貢献していきたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。続きまして、加藤委員、お願ひいたします。

【加藤委員】 区民委員の加藤弘美です。私は子供が重度の知的障害がある子の親ということで、こちらの会に参加をさせていただきました。私としては、区の行政とかこちらにいらっしゃる事業所の方々にはたくさん助けていただいて、助けてなくては今の我が家は笑顔はちょっとあり得なかったなという状況だったんですけども、感謝する一方で疑問に思うこととか、あと不安に思うこともたくさんあったので、こちらの会に参加することでそれが見えたならと思って参加しました。

力不足ではありましたが、気づいたことは積極的に発言するということと、あとは全席にいらっしゃる各立場の方が、どういうお考え、どういうポジションでお仕事をされているかというのもよく分かりました。

来月は就労福祉の支援事業所が主催するマルシェに参加して、4月には就労支援事業所を立ち上げているところに実際に話しに行って、立ち上げについても話を聞いてこようと思います。今年中には障害を持つ子の親のための部の集まりの発足とかにも携わっていこうと思います。こちらの会に参加しなければ、ここまで行動しようとか、ここまで私の考えが広がることはなかったと思っております。参加させて

いただいたて大変ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。では、平松委員、お願ひいたします。

【平松委員】 おあしす福祉会の平松です。この計画推進、最初は策定ですか、一番最初からずっと参加させていただいております。いろいろと進んでいるところもあるとは思っておりますが、まだまだ不十分なところは大変多い。23区の中でもほかの区に比べると不十分な点がたくさんあるんではないかと率直に思っております。

本当に共生社会をつくっていくためにどうしたらいいかということで、やはり地域でいろいろな方が力を合わせてやっていくということをもっと積極的にやっていく必要があるのではないかと。残念ながら障害の分野と他分野の、例えば高齢者でもいいんですけども、一番はそうですかね、そこがいろいろお願ひしてもまだなかなかできないというような現状があると思っております。そういう点をやはりこの協議会に参加している皆さんと積極的に議論して進めていかなければいけないのかなと。

これも全部、23区分かっているわけではないですが、幾つかの区の取組に比べてみると、区に対する要望とか質問ということが大部分で、協議会としてどう考えるんだという議論がまだ不十分なのかなということをずっと感じております。そういう点では、今後もここに参加されている皆さんと江東区の障害者福祉をどう充実させていくかという我々自身の課題もあるので、区にお願いすることはお願いしてきっちりやってもらいたいんですけども、それだけではなくて、私たちでどうつくっていくかという議論がもっと活発にできるようになればいいかなというふうに感じております。

以上です。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。続きまして、橋本委員、お願ひいたします。

【橋本委員】 江東区難病団体連絡会の会長をしております、橋本実千代と申します。ちょうど3年前に前任者から任せられまして、こちらにも参加をさせていただくようになりました。やはり当会でも防災のことが患者さんたち一番気になって

いて、パーキンソン病と腎臓透析をしている方が多いので、例えば透析患者でしたら区内の透析クリニックによって意識がばらばらで、いざというときどうしたらいいのかという教育がちゃんとできているところとできていないところの差がすごく激しいと感じております。今後も患者さんたちの悩みを吸い上げて、区のほうにお伝えしたりする役目ができたらと思っております。

また、患者会でも勉強会を行っておりまして、来月3月10日13時30分から江東区の総合区民センターにおいて、透析患者と移植患者の運動について医師を呼んで勉強をするということも行います。これは区報にも載るのですが、どなたでも参加無料ですので御興味ある方はいらしていただければと思います。3年間ありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。続きまして、宮崎委員、お願ひいたします。

【宮崎委員】 江東ボランティア連絡会の運営委員をしております、宮崎と申します。江東ボランティア連絡におきましても、多くの障害者支援のボランティアの方々がおります。連絡会の中で、今まで3年間教えていただいたものを持ち帰りまして、いろいろな場面で議論をしてボランティア精神を高めていきたいと思っております。3年間ありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。続きまして、高館委員、お願ひいたします。

【高館委員】 ホープウェル株式会社の代表取締役をしております、高館と申します。私の事業所は、カレッジケアというホームヘルプサービス、それから相談支援事業所、そして同じ法人でカレッジガーデンという重症心身障害児の通所施設をやっております。その中で3年間こちらの会議に参加させていただきまして、本当に大変勉強になりました。今回ホームヘルプサービスの事業所の代表として出させていただいている上で、前回の会議のときにも本当にヘルパーの人手不足に関しては国の問題だというお話で、そうであるなと思いますがこの場で発言させていただいたことは本当にありがたく思い、そして今回の変更点として訪問介護員に対する資格の一部助成をいたしますということになりました大変ありがたく思っております。

今後も、江東区でやっております法人ですので、江東区のために皆さんと一緒に

風通しのいい関係で従事させていただき、少しでも力になれればと思っております。どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。続きまして、原田委員、お願ひいたします。

【原田委員】 江東区医師会訪問看護ステーションの原田と申します。私も3年間この会に出席させていただいて、訪問看護師はどちらかというと現場に携わる人間です。障害の方々を日々看護させていただいて、障害の方々の気持ちだったりとか、その家族様の御意見だったりとかを聞きながらこの会議に出席しておりました。

いろいろな改正があって、障害児に対するレスパイトの時間の延長だったりとか、いろいろなサークルの立ち上げだったりとかというのを見させていただいて、なかなかそれが障害の方々や御家族の方々にどれだけ啓蒙されているかというところがちょっと疑問なんですけれども、私はこの会議に出て、聞いて、資料を読んで、こうなってこうなったんだというのが分かるんですが、やはり区民の障害の方々がどこまで理解をしているのかなというのが疑問だったりとか、あと今年の4月からB C Pといって、事業災害計画を提出して計画しなくてはいけないという業務があります。それに関しても、やはり区とそれぞれの事業所が連携を取ってやっていかないと、この間の能登のときのように、能登の災害の地震を見ると障害の方とか寝たきりの方とか子供ってあまりテレビに映っていないんですよ。一般の人は水が出ないとか、電気が来ないということを発している言葉があるんですけども、多分能登にも人工呼吸器をつけた方だったりとか、寝たきりの要介護5の方だったりがいるんだろうなと思いながらニュースを見ています。

今度看護協会のほうで会議があったときに、能登からの発信だったりとか、能登に支援に行っている保健師の方々とかもいらっしゃると思うので、そこで情報を収集したりとかしながら、少しでも区民の方々が安心して安全に住める区の訪問看護師としてやっていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。続きまして、向井委員、お願ひいたします。

【向井委員】 私は富岡地区の連合町会長、それからもう一つ、平野地区の民生委員協議会の会長もしております。ほかにも青少年対策富岡地区委員会であるとか、顔を出しながら日頃の活動をしているんですけども、この障害に関わるというと

ころで勉強し始めて区の施策の在り方とかそういうのを見て、我々知らない現場のところには本当に分からない内容がとても多くて、それは一人一人その家族とか子供とか大人とか、そういったところに目を置いてみれば大変な思いを持って生きているというその姿は分かるんですが、じゃあ、我々にとって地域にとってそれをどういうふうに例えば福祉計画が出来上がって、これをそこまで詳しく知ることはないと思うんですけども、ある程度、やはり一人一人、それも住民ですので、同じように地域の中でもって生きていきたいなというような気持ちは持っております。手ずから地域のことを調べて、そして歴史から始まって人間の一つ一つのこういうことまでもっと細かく並べながら、じゃあ、我々地域にとって何ができるんだろうか。取りあえず、このせっかくつくり上げた内容を何かの形でもって地域に示して、そしてそれぞれの人が自分の中に取り込んで、そして地域が障害者に対してもっと豊かに、そして障害者もそこでもっと生き生きと暮らせるようなまちができるといなとつくづく思いました。

以上です。（拍手）

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。続きまして、遊塚委員、お願ひいたします。

【遊塚委員】 私はALSOKビジネスサポートの遊塚と申します。私は人事異動の関係で、去年の10月からこちらの会議に参加させていただきまして、非常に感銘を受けております。会社ごとになりますけれども、実はここに来る前にALSOKの定年再雇用の会社において、そこと10月に特定子会社であるALSOKビジネスサポートが合併してお声がけいただいたと。

今、私どもとしては法定雇用率が上がりますのでそちらの雇用の問題と、あと高齢者と障害者の方の協業ということを課題にして頑張っておるところでございます。法定雇用率が上がっても、ただ単なる雇用の場というだけでなく、障害者の方の生活の頼りになる場ということでやっていきたいなということでこの会議に参加させていただいて思いました。どうもありがとうございました。

【小林障害者施策課長】 ありがとうございます。続きまして、杉田委員、お願ひいたします。（拍手）

【杉田委員】 区民委員の杉田啓之です。3年間この協議会に参加をさせていただきまして本当にありがとうございました。私は重度の視覚障害者です。視覚障害

者当事者の立場でこれまでの私自身の経験を踏まえて、地域と共生をした障害者の就労の促進に何かしらお役に立てればと、自分でそんな目標を立てて、この協議会に参加をさせていただきました。参加をさせていただきました感想として、非常に広範多岐に検討をなされていることに感銘を受けました。

それから、お願いの気持ちとしては、障害当事者の立場として計画は非常にすばらしいということは実感しておるんですけども、その具体的な運用諸施策の内容の一層の見える化と、それから運用実績の定量的と言うんでしょうか、結果としてどの程度の割合で、あるいはどれくらいの数が実行できたかできなかつたかということがより分かりやすい形での提供を一層進めていただけるとありがたいと感じました。

以上です。どうもありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。それでは続きまして、副会長の館先生、一言お願いできればと思います。よろしくお願ひします。

【館副会長】 江東区医師会の理事で副会長の館と申します。私は今年度から前任の野木村先生から引き継ぎまして、副会長という職務をいただきました。

私ごとではあるんですけども、2度の知的障害者の義理の妹がおりまして、彼女と知り合って大体もう10年ぐらい経つんですが、一つ感じたのは障害者の家庭の方々というのは非常にクローズドというか、あまり誰にも相談ができなかつたりとか、例えば気軽にファミレスとか行けなかつたりとか、もちろんテーマパークとかも自由に行けなかつたりという非常に制約の多いクローズドな世界で過ごされているんだなというのは感じました。なかなか意見としても表に出しにくいかというのは、いつも考えていまして、なので、こういった場で実際に意見を出して、担当されている部の方々とかは非常に大変なんだろうなとは感じました。

私もまだ、かなり障害者の計画は多岐にわたっているので、就任したてで勉強不足なこともあります、なかなか全部は把握できていないんですけども、今後はこういった職務に就いたことは私も何かの縁だと思うので、また引き続き皆様と協議しながら、よりよい江東区の障害者福祉を担っていきたいなと考えております。

今後も医師会の立場で何か力になれることがあれば、どうぞおっしゃっていただければなるべく対応させていただきたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。(拍手)

【小林障害者施策課長】 ありがとうございました。それでは、最後に高山会長より御挨拶をお願いしたいと思います。高山会長、お願ひいたします。

【高山会長】 皆様、本当にありがとうございました。この3年間の皆様の御議論の中で、この計画をまとめていくことができました。今日御欠席の委員の方々、何人かおられましたけれども、欠席の委員の皆さんも含めて皆様の御協力に、また御努力に心より感謝申し上げます。

この計画は、障害のある方がより暮らしやすさを求めていくという計画だと思いますけれども、御家族の方も御参加され、また地域住民の方、それから福祉の事業者、関係諸機関、組織、企業の方々、また保健医療機関の皆さんとの御参加の下でみんなが当事者として策定してきた計画ではないかなというふうに思っています。

地域共生社会の実現の中では、これまでの支える側と支えられる側という役割からいかに脱却していくかということが大きなテーマというふうに言われていますので、そういう意味ではこの計画はもちろん区としての計画ですから、区が責任を持って推進していくいただく責任がありますが、これに関わった人がみんなこの計画については当事者であるというふうに考えていますので、その推進の当事者として、ぜひこの進捗状況をしっかりと見ていく責任があるかなというふうに思っています。

先ほどもこの計画がどのように実現していくか、より見える化をしていく必要があるというお話がありましたが、なかなか数字では表しにくい性質の計画の項目もありますので、それをどのようにモニタリングをしていくのか、指標をより明確化していくことも喫緊の課題ではないかなというふうに考えています。

この4月からも障害者総合支援法の改正で幾つかの新しいことが始まっていく中で、より障害者施策の充実が求められている中にはありますけれども、やはり前回の意見にも、また先ほどの御意見の中にもあったように、担い手が不足しているということは本当に深刻な課題だというふうに思っています。そういう意味では、障害者施策に关心を持って自分ごととして捉えていっていただける、さらに当事者を増やしていくことがとても重要なかなというふうに思っています。この計画が私たちだけのものではなくて、江東区民全員のものだということをどういうふうに伝えていくことができるかということも大きな課題かというふうに思っています。

また、この委員会には障害のある当事者の方はもちろん御参加いただいていると

ころではありますが、声を上げたくともなかなかそれが難しい状況にある方々がおられることも事実だと思います。そのことも踏まえて、私たちこの計画に携わった当事者として推進に責任を持っていくことができたらというふうに思っているところです。これまでの協議会の運営に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。（拍手）

【小林障害者施策課長】　高山会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては計画策定に多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。今後もぜひ本区の障害者施策のため、御助言、お力添えいただければ幸いです。

〔閉　　会〕　　午後2時27分

【小林障害者施策課長】　では、以上をもちまして今年度江東区障害者計画等推進協議会を閉会とさせていただきます。

長い間どうもありがとうございました。

―― 了 ――